

平成26年度

決算報告

普通会計決算状況について

決算は、町にどれだけのお金が入り、どのような事業にお金を使ったかを表す町の家計簿です。決算を通して、みなさんに納めていただいた税金をどのように使ったか、町の財政状況について概要をお知らせします。

町の会計は、大きく分けて一般会計と特別会計に分かれています。それぞれの市町村によって設置している会計が異なるため、他の市町村と決算を比較するときには、一般会計と一部の特別会計（湯浅町では、同和対策住宅新築資金等特別会計）を合わせた統一的な「普通会計」と呼ばれる会計で比較します。

平成26年度普通会計決算についてみると、歳入総額は、73億441万8千円、歳出総額は72億3232万円で、翌年度へ繰り越すべき財源4253万6千円を差し引くと、2956万2千円の黒字決算となり、平成25年度5620万4千円の赤字決算から早期に黒字決算へ回復することができました。これも町民の皆様への町行政へのご協力のお陰であり、また、平成25年7月より実施している町長始め全職

★標準財政規模とは

町の標準的な一般財源（使途が決められていない財源）の規模をあらわしています。
平成26年度 34億5,043万1千円
平成25年度 34億1,446万円

★実質赤字比率とは

標準財政規模に対する普通会計の赤字額の割合を示す比率
15%以上…早期健全化団体へ
20%以上…財政再生団体へ
湯浅町はなし（前年度1.64%）

★連結実質赤字比率とは

標準財政規模に対する普通会計と公営事業会計の赤字額の割合を示す比率
20%以上…早期健全化団体へ
30%以上…財政再生団体へ
湯浅町はなし

★実質公債費比率とは

借金返済の負担の度合いを示す比率。一定以上になると地方債の発行が制限されます。
25%以上…早期健全化団体へ
35%以上…財政再生団体へ
湯浅町は10.3%（前年度10.3%）

★将来負担比率とは

標準財政規模に対するすべての会計、一部事務組合、第3セクターなどの将来負担する実質的な負債の割合を示す比率
350%以上…早期健全化団体へ
湯浅町は168.6%（前年度147.1%）

★資金不足比率とは

公営企業の経営状況を判断する比率。
20%以上…公営企業の経営健全化計画を作成し、議会の議決を得なければなりません。
湯浅町はなし

湯浅町はなし

員の給料カットなど財政シミュレーションを着実に推進してきた結果であるといえます。
とはいえ、平成26年度末時点における自由に使える基金の残高は680万3千円（対前年度▲1億3421万1千円減）、地方債残高は85億6732万1千円（同14億7749万円増）となっております。別記の将来負担比率も大きく悪化しています。この状況を年収500万円の家庭に例えると、わずか1万円の貯金で573万円のローンをかかえている状況となり、財政状況は依然として厳しい状況となっております。

今後、財政健全化対策を町行政と議会が一丸となって進め、将来にわたって安心安全に暮らすことのできる強固な財政基盤の確立に取り組んでまいりますので、引き続き町行政へのご理解とご協力をお願いいたします。

※年収500万円の家庭の例では、町の標準財政規模を歳入として計算しています。

※また、573万円のローンについては、地方債残高から地方交付税による算入分等を控除した実質の町負担となる地方債残高で計算しています。

（※1 湯浅町の普通会計及び公営事業会計）

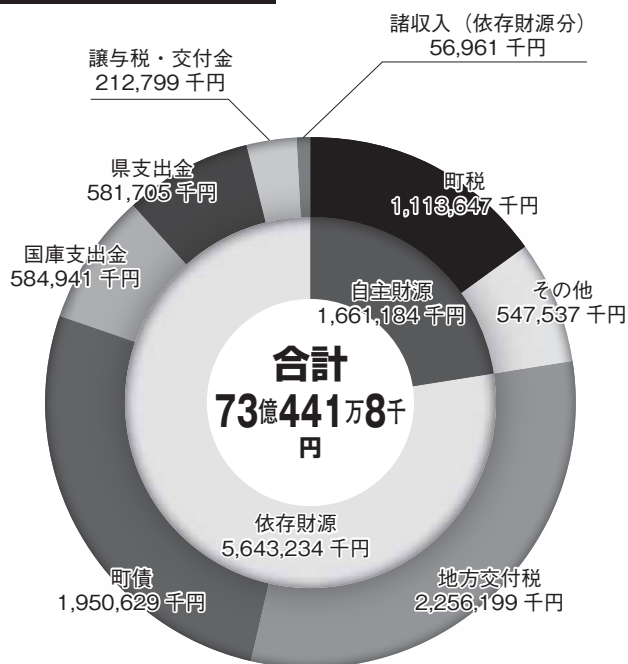
（単位：千円）

	会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
普通会計	一般会計	7,647,310	7,272,162	42,536	332,612
	同和対策住宅新築資金等特別会計	76,121	379,171		▲ 303,050
	（会計間・年度間のやりとり）	▲ 419,013	▲ 419,013		0
	普通会計の計 A	7,304,418	7,232,320	42,536	29,562
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	1,994,710	1,892,814		101,896
	介護保険事業特別会計	1,305,937	1,291,012		14,925
	後期高齢者医療特別会計	305,077	304,744		333
	公営企業会計				
	農業集落排水事業特別会計	39,691	39,691		0
	駐車場事業特別会計	8,762	166,897		▲ 158,135
	水道事業会計	199,460	64,907		134,553
	公営事業会計の計 B	3,853,637	3,760,065	0	93,572
	合計（A+B）	11,158,055	10,992,385	42,536	123,134

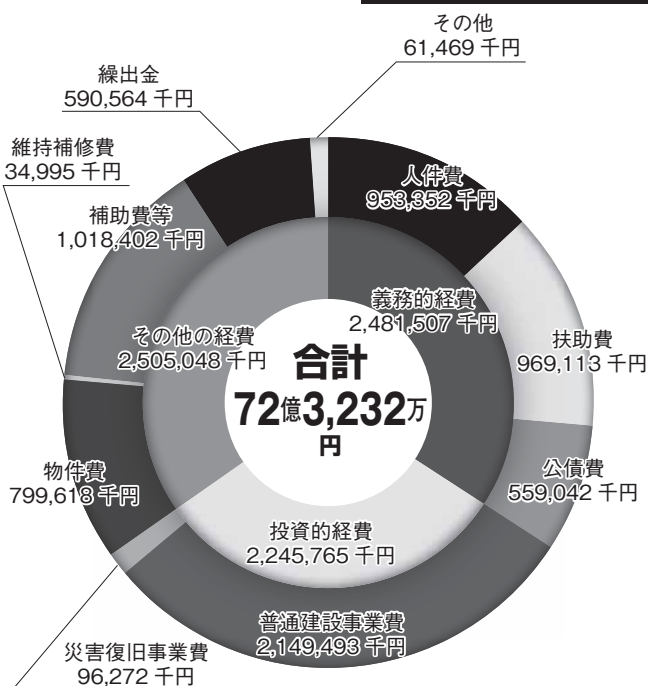
※水道事業会計の歳入決算額は流動資産額、歳出決算額は流動負債額になっています。

普通会計

歳入



歳出



用語説明

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費のことです。この経費の占める割合が多くなるほど硬直した財政運営となります。

○投資的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに対する経費です。これに分類されるのが普通建設事業費や災害復旧事業費などです。

○其他の経費

地方公共団体の歳出のうち、上記以外の支出を指し、物件費や維持補修費、繰出金や補助費等のことです。

○地方交付税

福祉、教育、道路などの町の標準的な仕事を行う上で、町税では不足する場合に、その不足分を国が集めた税金の中から交付されたお金です。

○町税

町民の皆様が納めたお金です。

○国庫支出金・県支出金

特定の事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

○町債

特定の事業を行う財源として、国や金融機関より借り入れたお金です。

○譲与税・交付金

地方道路税や地方消費税など便宜上国が徴収した税金から譲与・交付されたお金です。

平成26年度で実施した主な事業（一般会計）

安心して暮らせるまちづくり

道路改良に要した経費（修繕・工事請負）	9,464万5千円
大根谷池堤体改修工事	2,350万1千円
地籍調査に要した経費	6,489万円
避難誘導灯整備工事	1,345万1千円
庁舎建替えに要した経費	16億4,854万4千円
田保育所自家発電機設置工事	2,199万4千円

子育てにやさしいまちづくり

田保育所建替工事	1億5,470万5千円
児童手当の支給	1億9,013万5千円
乳幼児・子ども医療費助成	3,627万4千円
保育所及び幼稚園の運営に要する経費	3億4,535万3千円

産業・観光の推進

新規就農総合支援事業	4,050万円
農作物鳥獣害防止対策に要した経費	281万6千円
有田みかん消費拡大対策事業	792千円
観光トイレ整備工事	1,959万3千円

教育環境の充実・文化の継承

なぎの里球場改修工事	273万9千円
スクールバス委託費	671万7千円
紀の国わかやま国体の準備	370万6千円
伝統的建造物群保存地区補助金	3,987万4千円

災害復旧に要した経費

災害復旧に要した経費	8,943万1千円
------------	-----------

※上記事業費の財源には国庫支出金、地方債などの特定財源を含んでいます。

